

美祢市立図書館基本計画

2022 年 11 月

美祢市教育委員会

第1章 美祢市立図書館基本計画について

- 1-1 基本計画策定の目的と位置づけ ……………01
- 1-2 これまでの検討の経緯 ……………02
- 1-3 図書館市民アンケートからみた市民意識 ……………03

第2章 新しい美祢市立図書館の基本的な考え方

- 2-1 新しい図書館の基本理念 ……………10
- 2-2 新しい図書館の基本構成 ……………11
- 2-3 新しい図書館の5つの「役割」 ……………12
- 2-4 新しい図書館を実現するための4つの「取組」 ……………13

第3章 新しい図書館に求められる機能と空間とサービス

- 3-1 新しい図書館に求められる「機能」、「空間」、「サービス」の整理表 ……………15
- 3-2 新しい図書館の「役割」を担うために求められる「機能」 ……………17
- 3-3 新しい図書館の「機能」を支える「空間」 ……………21
- 3-4 新しい図書館の「役割」を担うための「サービス」 ……………22

第4章 施設整備の基本方針

- 4-1 施設構成の基本的な考え方 ……………23
- 4-2 施設規模の設定 ……………24

第5章 他の施設との複合・融合について

- 5-1 まちなかの他の施設との複合・融合 ……………25
- 5-2 複合化の試案 ……………25
- 5-3 施設の立地について ……………27

第6章 運営における「美祢システム」の構築

- 6-1 図書館運営の「美祢システム」について……………28
- 6-2 市内3図書館、公民館図書室、学校図書室とのネットワークシステム……………29
- 6-3 他の図書館との連携……………29
- 6-4 図書館の運営のあり方……………30

第7章 今後の課題

- 7-1 市民が力を合わせつくる新しい図書館づくり計画の進め方……………31
- 7-2 図書館そだて会議の実践……………31

第8章 事業計画

- 8-1 整備スケジュール……………32
- 8-2 概算事業費……………32

資料編

- あり方検討委員会記録
- 市民アンケート

第 1 章 美祢市立図書館基本計画について

1-1 基本計画策定の目的と位置づけ

本基本計画は、2021 年 11 月に公表された美祢市立図書館基本構想を受けて、より具体的に、新しい図書館の姿を描くことが目的です。基本構想段階では、美祢市立図書館あり方検討委員会（以下、あり方検討委員会と表記）を中心に、様々な角度から新しい図書館のあり方について議論を重ね、美祢市にふさわしい図書館の姿を描く作業を繰り返してきました。その検討の成果を中心にまとめて基本構想を策定しました。

また、基本構想策定後に、一般市民アンケート、高校生アンケート、小・中学生アンケート調査を行いました。全体で、1,099 件の回答がありました。アンケート調査を通じて、図書館利用者カードの登録状況の割合は、一般市民から、小・中学生、高校生まで、それぞれ約 30 パーセントである状況が明らかになりました。

このアンケート調査を分析する中で、新しい図書館づくりについて検討する際には、市民が図書館に対して抱いている古いイメージを変えて、図書館が担うことができる役割の多様さなどについて理解の幅を拡げ、図書館を利用することの楽しさや魅力を感じ、気軽に図書館に足を運ぶようにするにはどうすればよいかを考えることが重要であることも分かりました。

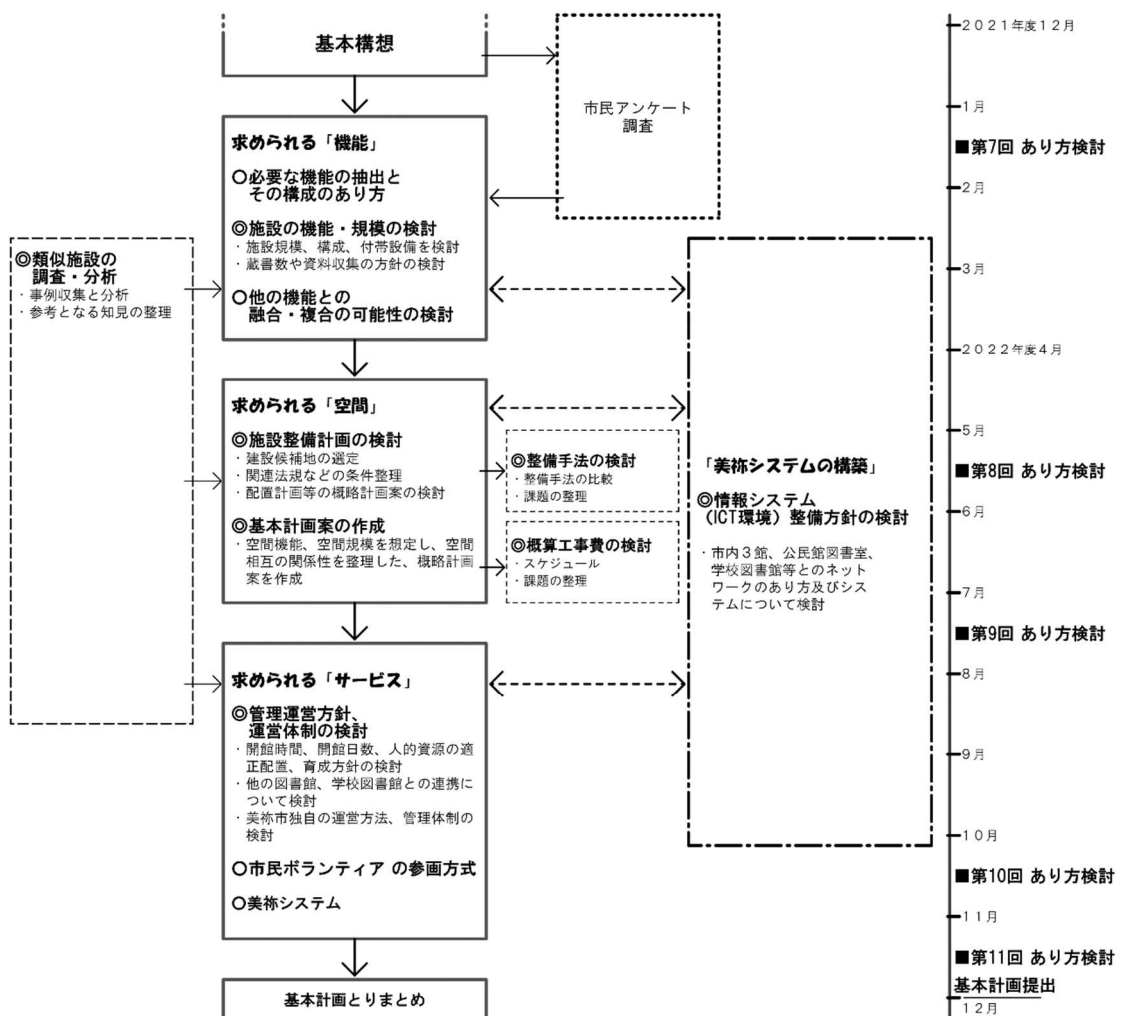
本基本計画は、アンケート調査で示された市民の意向なども踏まえて、より具体的な図書館の計画内容について、あり方検討委員会を中心に議論を重ね、検討してきた結果を基にまとめたものです。（あり方検討委員会の経過については資料編、参照）

この基本計画が、今後の基本設計、実施設計につながる橋渡しとなることを期待しています。

1-2 これまでの検討の経緯

基本構想の内容を広く一般市民に周知することと、図書館に対する市民意識の現状を知るためにアンケート調査を実施しました。その後、アンケートの結果がまとまった段階で、引き続き「あり方検討委員会」を中心に、協議を重ねてきました。また、委員会は、委員の他に新しい図書館づくりに興味のある市民に一般参加してもらい、開かれた協議の場としました。新しい図書館に「求められる機能」、求められる「空間」、求められる「サービス」の関係を整理しながら計画づくりを進めました。さらに、市の中心部の再生の核となるために、他の施設との複合・融合のあり方、および、建設候補地の選定についても検討しました。運営方法や管理体制、市民ボランティアの参画方式などについての協議と並行して、情報システムの整備方針を検討し、「美祢システム」を実現するためのシナリオづくりや、市民の力を結集する取組である「図書館そでて会議（仮称）」の組織化などについても検討してきました。

(図-1) 基本計画策定の進め方、及び、あり方検討委員会の進め方



1-3 図書館市民アンケートからみた市民意識

新しい美祢市立図書館の基本計画を策定するに当たり、市民の意見を把握するため、市民アンケートを実施しました。回答数は総数 1099（一般市民 695、高校生 165、小中学生 239）に上り多くの市民の意見を集めることができました。

市民アンケート概要

実施期間：2022年2月28日～3月18日

一般市民アンケート対象者：19歳以上の市内の一般市民

高校生アンケート：美祢青嶺高校、成進高校の2年生

小中学生アンケート：市内11の小学校の5年生、市内6の中学校の2年生

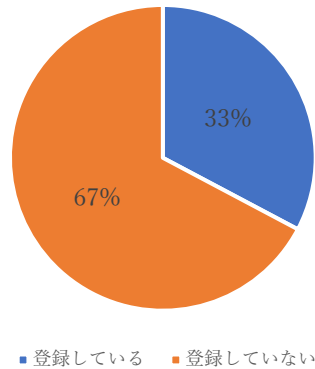
分類	項目	回答数
一般市民	紙面での回答（2,300 配布）	（※1）552
	インターネットによる回答（市報に掲載）	（※2）143
	一般市民合計	695
高校生	高校生合計	165
小・中学生	小学生（小学5年生）	120
	中学生（中学2年生）	119
	小中学生合計	239
アンケート合計		1,099

（※1）：紙面での回答数については、図書館窓口でのアンケートの案内による回答も含まれます。

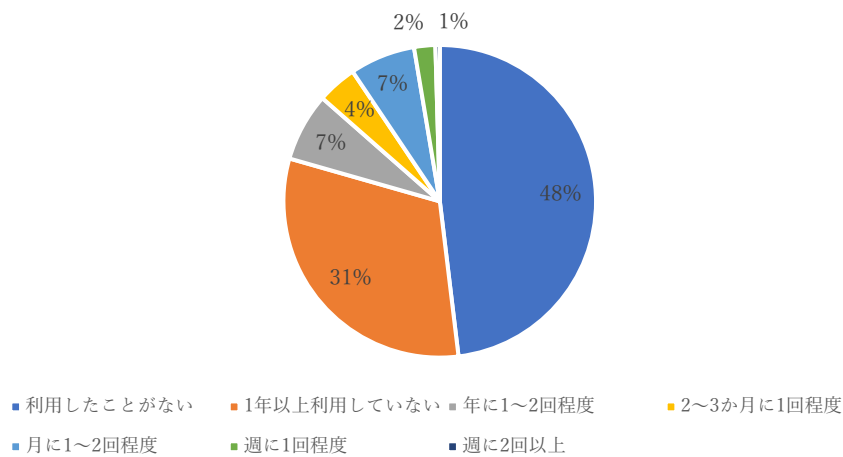
（※2）：配布によるアンケートは紙面とインターネットによる両方の回答を可能としたため、一部インターネットによる回答も含まれます。

(表-1) アンケート結果の分析 (一部抜粋)

Q5 現在、美祢市立図書館（美祢図書館、美東図書館、秋芳図書館、）の利用者カードの登録をしていますか。

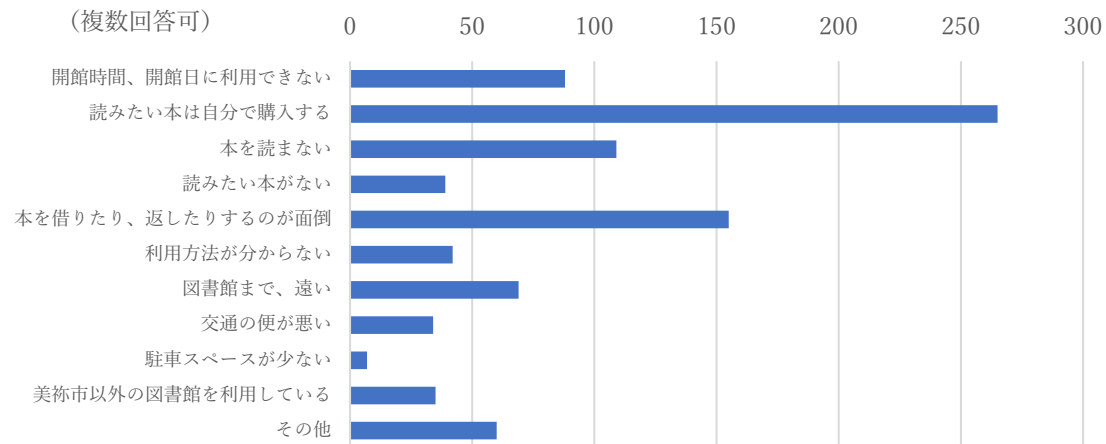


Q6 普段、美祢市立図書館（美祢図書館、美東図書館、秋芳図書館）や公民館の図書コーナーをどれくらいの頻度で利用していますか。

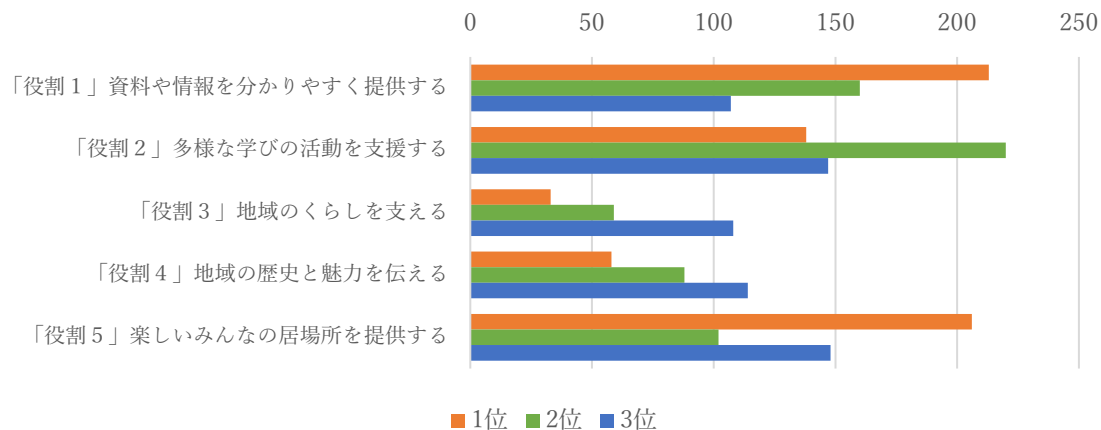


Q7 美祢市立図書館（美祢図書館、美東図書館、秋芳図書館）や公民館の図書コーナーを利用しない理由について、教えてください。

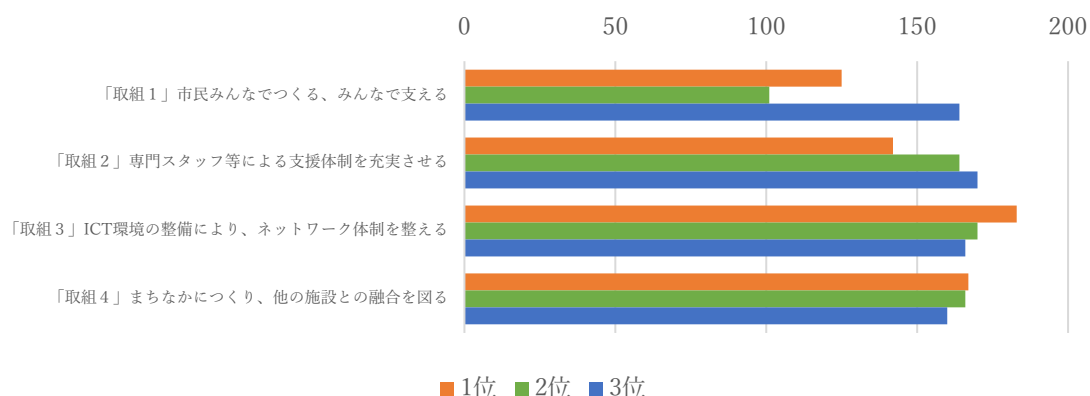
(複数回答可)



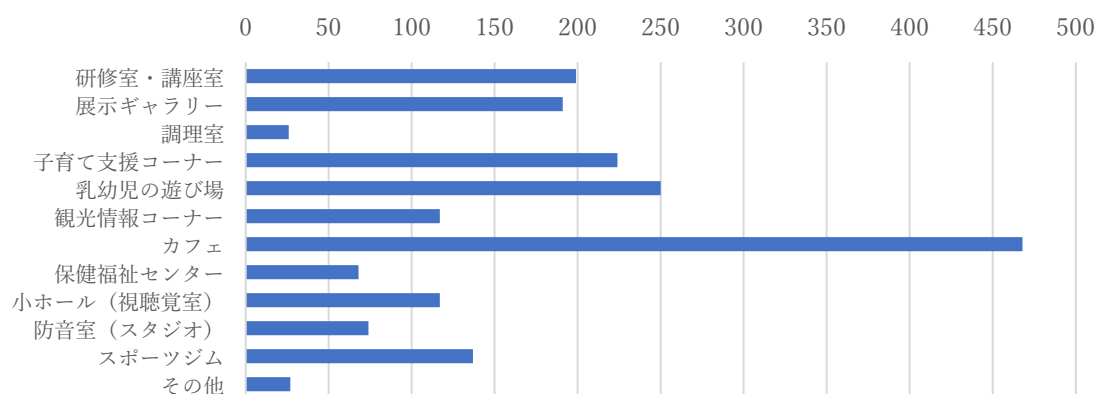
Q11 基本構想では、新しい3つの美祢市立図書館が担うべき「役割」を5つに整理しました。その中で、あなたが興味のある、又は、大切だと思う順に1～3位まで順位付けしてください。



Q13 基本構想では、新しい3つの美祢市立図書館づくりを支える「取組」を4つに整理しました。その中で、あなたが興味のある、又は、大切だと思う順に1～3位まで順位付けしてください。



Q15 新しい美祢中央図書館（現在の美祢図書館）では、図書館以外の機能との複合や融合を検討しています。図書館と一緒にあると良いと思う機能を教えてください。（複数回答可）



アンケート調査のまとめ

一般住民から小・中学生、高校生に対するアンケートの結果から、以下のようなことがわかります。

一般住民の回答

- ・ 図書館の利用者カードの登録をしている人の割合は、33%にとどまっています。
- ・ 利用したことがない（48%）、1年以上利用していない（31%）を合わせると、8割近くの人が図書館とは縁が遠いことがわかります。
- ・ 読みたい本は自分で購入する、借りたり返したりするのが面倒だ、もともと本を読まない、などが図書館を利用しない理由として挙げられており、図書館の役割や魅力が一般市民に理解されていない現状です。
- ・ 基本構想で示した5つの役割については、役割1（資料や情報をわかりやすく提供する）、役割5（楽しいみんなの居場所を提供する）、役割2（多様な学びの活動を支援する）に対する高い支持がありましたが、役割3（地域のくらしを支える）が、最も低く、役割4（地域の歴史と魅力を伝える）とともにあまり関心が示されていません。
- ・ 基本構想で示した4つの取組については、それぞれ同じ程度の支持がありましたが、特に、取組3（ICT環境の整備により、ネットワーク体制を整える）、取組4（まちなかにつくり、他の施設との融合を図る）に対する高い関心が示されました。
- ・ 図書館以外の機能との複合については、カフェが最も多く、乳幼児の遊び場、子育て支援コーナー、研修室・講座室、展示ギャラリーなどが続いています。

高校生の回答

- ・ 高校生の回答では、利用カードの登録をしている割合は、31%にとどまっています。
- ・ 利用したことがない（31%）、1年以上利用していない（56%）を合わせると、8割が図書館とは縁が遠いことがわかります。
- ・ 新しい図書館にどのようなサービスがあれば利用したいと思うかについての質問では、自由にインターネット接続できるWi-Fiが設置されている、カフェなどの飲食できるスペースがあるに続いて、静かに自習ができる学習スペースがある、夜遅くまで開館している、グループで学習などができるスペースがある、に多くの関心が集まりました。

小・中学生の回答

- ・ 小・中学生の回答では利用カードの登録をしている割合は37%にとどまっています。
- ・ 図書館を利用しない理由としては、読みたい本は買ってもらう、本を借りたり、返したりするのが面倒、スマートフォンやパソコンで調べることで十分、学校の図書室の利用で十分だから、図書館まで遠い、などが挙げられています。
- ・ 図書館でよく読む本は、小説や物語、マンガ、趣味・スポーツの本、などが突出し、図鑑、歴史の本、絵本が続いています。
- ・ 新しい図書館がどのような図書館だったら利用するかという設問に対しては、自由にインターネット接続できるWi-Fiが設置されている、カフェなどの飲食できるスペースがある、飲食をしながら本が読めるスペースがある、に続いて、グループで勉強ができるスペースがある、静かに勉強ができる学習スペースがある、などが挙げられています。

以上、アンケート結果を総合すると、現在の美祢図書館の印象から判断していると思われませんが、本来の図書館が持つ多様な機能について一般市民の関心が低い現状がうかがわれます。

図書館利用イメージ

アンケートは、選択項目の他に、新しい図書館ができた後の利用イメージを自由に記述してもらいました。当初の予想をはるかに上回る記述回答がありました。その中から読み取れることを、

1. 図書館のあり方、理念に関する意見
2. 図書館に必要な機能・場所に関する意見
3. 図書館の使い方・サービスに関する意見

の3つに分類して整理しました。

1. 図書館のあり方、理念に関して

- ・ 図書館は堅苦しいところではなく、気軽に利用できる場所であることを広めたい。
- ・ 一日中居たくなるような場所にして、親子で利用したい。
- ・ 学ぶことの楽しさを味わえるところ。

- ・ カフェで読書ができ、ゆったりとした時間を過ごしたい。
- ・ 孤立してしまいかねない老人や、子育て中の親が気兼ねなく一緒に過ごせるところ。
- ・ 子連れで本を楽しむ空間、本を読む空間、勉強空間、など、個人のスタイルにあった場所があるところ。
- ・ 子育て支援や相談ができるスペースがあると良い。
- ・ 地域の人が憩いの場として訪れ、楽しく過ごせるところ。
- ・ 老後の人生をのんびり過ごせる空間であってほしい。
- ・ 学生が放課後集まって勉強できる場所。
- ・ 行けば新しい発見や新しい知識が得られる場所。
- ・ おしゃれな場所。
- ・ 市民が誇りに思えるような図書館に行きたい。

2. 図書館に必要な機能・場所に関して

- ・ いろいろなソファや机があり、閲覧が楽しめる。
- ・ 絵本を子どもと一緒に読めるスペース。
- ・ 自習室のような静かで集中できる部屋があると嬉しい。
- ・ カフェコーナーや、ちょっとしたミーティングルームがあるといい。
- ・ 子どもの本が充実している。
- ・ 資料や文献がすぐに見られる体制が用意されていると良い。
- ・ 学校に足が向かない子どもたちの心安らげる場所。
- ・ カフェと託児所が併設していると良い。
- ・ 誰にも邪魔されずに読書に集中できる場所。

3. 図書館の使い方・サービスに関して

- ・ 探す本が簡単に見つかり、スタッフがサポートしてくれたり、読書中はカフェでくつろぎ、DVD など専用ブースで視聴できたりすると良い。
- ・ 子連れでも気軽に行けるスペースがあればいいと思う。
- ・ 小学生くらいの子で、本が探しやすくなる工夫や興味がわくコーナーがあると良い。
- ・ 展示ギャラリーがあれば、趣味や興味など可能性を広げる場として利用したい。
- ・ 何か新しい本を見つけるようなアドバイスがあれば、別の本を読む良い機会になる。
- ・ 司書の充実が大切だと考える。
- ・ 地元企業とのふれあいの場。

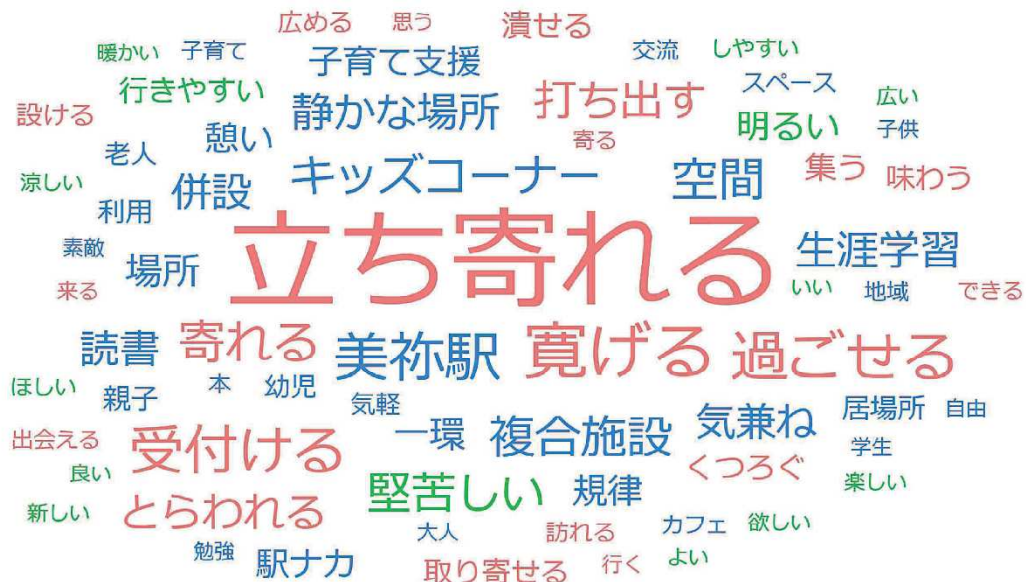
- ・ 小規模で魅力的なレクチャーがあれば行く。
- ・ 美祢市全体で管理するネットワークをつくり、気軽に利用できるようなアプリがあれば嬉しい。

これらの記述回答にこめられていた図書館への市民の思いを総合すると、

- 気軽にふらりと立ち寄ることができるような、親しみやすい施設となること。
- 子どもからお年寄りまで世代を超えて、のんびり、ゆっくり過ごすことができる魅力的な居場所が用意されていること。
- 本や資料を探すときに、司書など専門スタッフの的確なアドバイスや支援があること。
- 市民の様々な活動を発表できる展示スペースなどが用意されていること。
- 自由に使える ICT 環境が整っていること。

などに集約することができます。

新しい図書館の計画づくりでは、これらの市民の関心に応えることが重要であるということが明らかになったと言えます。



(図-2) 自由記述アンケートのテキストマイニングによる分析（一部抜粋）

第2章 新しい美祢市立図書館の基本的な考え方

2-1 新しい図書館の基本理念

基本構想では、新しい私たちの図書館の基本的な理念を、

歴史(むかし)をたずね、

現在(いま)を知り、

未来(あした)を育む、

わたしたちの「ひろば」

としました。本基本計画においても、その基本理念はそのまま継続してより、具体的に計画内容を詰めていきます。

歴史(むかし)をたずね、

美祢市が有する、秋吉台、秋芳洞など、3億5千万年の悠久の時間を重ねてきた地球史レベルの自然環境と、その特有の大地で展開されてきた豊かな暮らしの歴史について知り、先人の知恵を学ぶことができる場所を目指します。

また、我々の知的興味に対して多くの示唆や刺激を与えてくれるのは、数多の先達が残した文学、科学、芸術、技術などの知的な財産です。これらについての確にわかりやすい資料を揃え、市民の知的興味に応えることができる拠点をつくります。

現在(いま)を知り、

私たちが暮らす現代社会は、目まぐるしく変化しています。世界の成り立ちや、科学技術の進歩などに関する新しい知識や情報をわかりやすく提供することは、図書館の根源的な役割です。日本中、世界中の知恵や知識、最新情報を用意し、市民の様々な学びに寄り添い、応援し、お手伝いする場所になります。

未来(あした)を育む、

次世代を担う子どもたちに様々な読書体験の機会を提供し、子どもたちの学びを支えることは、未来の人材をつくることにつながります。また、お年寄りから子どもまであらゆる世代の市民の新しい挑戦や活動を、必要な資料や情報を提供することで支えます。

わたしたちの「ひろば」

美祢市立図書館は、赤ちゃんからお年寄りまで、誰もが気軽に立ち寄り、それぞれの活動を楽しむ居場所です。図書館を中心に関連する施設との融合を図りながら、わたしたちの自由な「ひろば」となることを目指します。

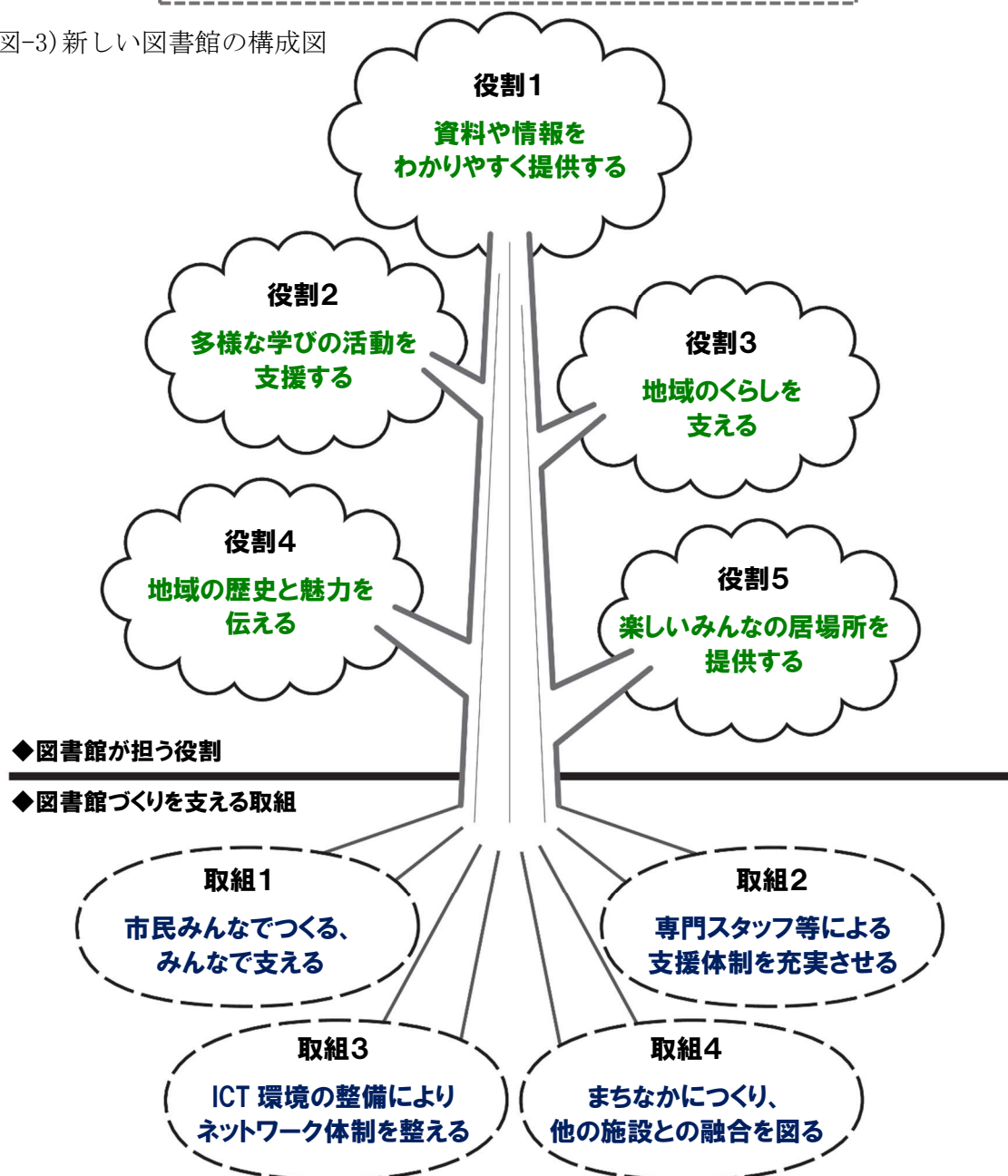
2-2 新しい図書館の基本構成

「基本理念」を実現するために、必要な5つの「役割」、それを支えるための4つの「取組」を整理し、「新しい図書館の構成図」を作成しました。それぞれが、連携しながら稼働することで、わたしたちが求める新しい図書館を実現します。

基本理念

歴史(むかし)をたずね、
現在(いま)を知り、
未来(あした)を育む、
わたしたちの「ひろば」

(図-3)新しい図書館の構成図



2-3 新しい図書館の5つの「役割」

新しい美祢市立図書館の基本理念を実現するために、図書館が担うべき5つの「役割」について、基本構想の内容を基にまとめました。

役割1 資料や情報をわかりやすく提供する

- ・ 利用者目線でわかりやすい図書配架など誰でも本に親しめるよう、資料や情報の提供の仕方を工夫します。
- ・ レファレンスサービスの充実に努めます。
- ・ 地域特有のジオパークに関する情報などを提供します。

役割2 多様な学びの活動を支援する

- ・ 資料や情報の提供と関連した講習会や研修会の企画、運営を進めます。
- ・ 子どもの図書を充実させると同時に読み聞かせなどの活動の展開を支援します。
- ・ 大人の読み聞かせや朗読会などの読書活動イベントの開催を進めます。
- ・ 静かな読書室、学習室などを用意し、多様なニーズに対応します。
- ・ 少人数で話し合いながら調べ物や学習など、アクティブラーニングに対応できる部屋などを用意します。

役割3 地域のくらしを支える

- ・ 市民が抱える様々な課題を共に発見し、解決するための支援ができるような体制を整えます。
- ・ 市民が新しい活動にチャレンジしようとするときに、手助けできる支援体制を用意します。
- ・ 高齢者や子育て世代の暮らしを支援するための本や情報などを用意し、「誰も一人にさせないまちづくり」に貢献します。

役割4 地域の歴史と魅力を伝える

- ・ 3億5千万年前から続く特異な大地の上に展開してきた町の個性や魅力を伝えるための情報を発信します。
- ・ 秋吉台、秋芳洞など、ジオパークなどに関する資料を充実させます。
- ・ 秋吉台科学博物館、歴史民俗資料館、化石館、長登銅山文化交流館などにつながる展示や、レファレンスの提供により、地域特有の文化を広く発信します。
- ・ 地域資料を整理・保管し、地域の歴史を広く伝えます。

役割5 楽しいみんなの居場所を提供する

- ・ 市民が、目的がなくてもふらりと立ち寄り、ゆったり過ごすことができる場所を用意します。
- ・ 子どもたちが安心して、安全に過ごせる「子どものシェルター」となる場所を設けます。
- ・ 図書館祭、ワークショップ、研修会など様々なイベントができる場所を提供します。
- ・ 世代や地域を超えた交流の拠点となる場所を設けます。

2-4 新しい図書館を実現するための4つの「取組」

5つの役割を担う図書館をつくりあげていくためには、様々なレベルでの活動を支える取組が必要です。その取組を4つに整理します。これらは、美祢市らしいみんなの図書館をつくり上げていくために、基本構想策定から、計画、設計、運営に至るそれぞれの段階で、継続して行う大事な取組です。

取組1 市民みんなでつくる、みんなで支える

- ・ 基本構想の段階から、基本計画、基本設計・実施設計、施工、竣工後の運営段階まで、様々なプロセスで市民が主体的に力を合わせて市民のための図書館づくりを進めていきます。
- ・ 図書館運営などに関わる市民ボランティアの人材育成を進め、図書館運営に主体的に関わる市民の力を集めます。
- ・ お年寄りから子どもまで、暮らしの知恵を相互に伝えあい、地域づくりにつながる活動を育てます。

取組2 専門スタッフ等による支援体制を充実させる

- ・ 市民と、資料・情報をつなぐ重要な役割を担う司書などの専門職員の適正な配置により、レファレンスサービスなどの充実した運営体制をつくります。
- ・ 専門スタッフなどによる運営体制をしっかりとすることで、市民ボランティアが支援活動に加わりやすい状況をつくります。
- ・ 図書館便りなどの発行により、継続的に図書館情報を発信します。
- ・ 市内の小・中学校、高等学校や、幼稚園、保育園などへの必要な資料の貸出しや、図書室環境の整備のサポート、公民館図書室の支援を行います。

取組3 ICT環境の整備によりネットワーク体制を整える

- ・ あらゆる世代の人にとって使いやすさに配慮した ICT 環境を整備します。
- ・ ICT の活用により円滑なネットワーク環境を構築し、実空間と情報空間が融合したハイブリッド図書館として運用します。
- ・ 県立図書館や、歴史的な状況を共有する周辺自治体の図書館などとの緊密な連携を図ります。
- ・ 中央図書館と2つの地域図書館、各地区の公民館、小学校、中学校、高等学校の図書室、幼稚園や保育園の図書室とのネットワークにより、身近なところに届く図書サービスシステム「美祢システム」を、市民の力を借りながらつくり上げます。

取組4 まちなかにつくり、他の施設との融合を図る

- ・ 駅、市役所、他の公共施設、公園などとの関係を重視し、市民が利用しやすい場所につくり、まちなかの賑わい創出に貢献するよう努めます。
- ・ 関連する他の施設との複合化を進めることで、まちなかでの市民の活動が活性化することを目指します。
- ・ 公共交通機関、自家用車、自転車、徒歩など、市民がいずれの交通手段でもアクセスしやすい場所につくり、河川公園や広場などに関連したつくり方を工夫します。

第3章 新しい図書館に求められる機能と空間とサービス

3-1 新しい図書館に求められる「機能」、「空間」、「サービス」の整理表

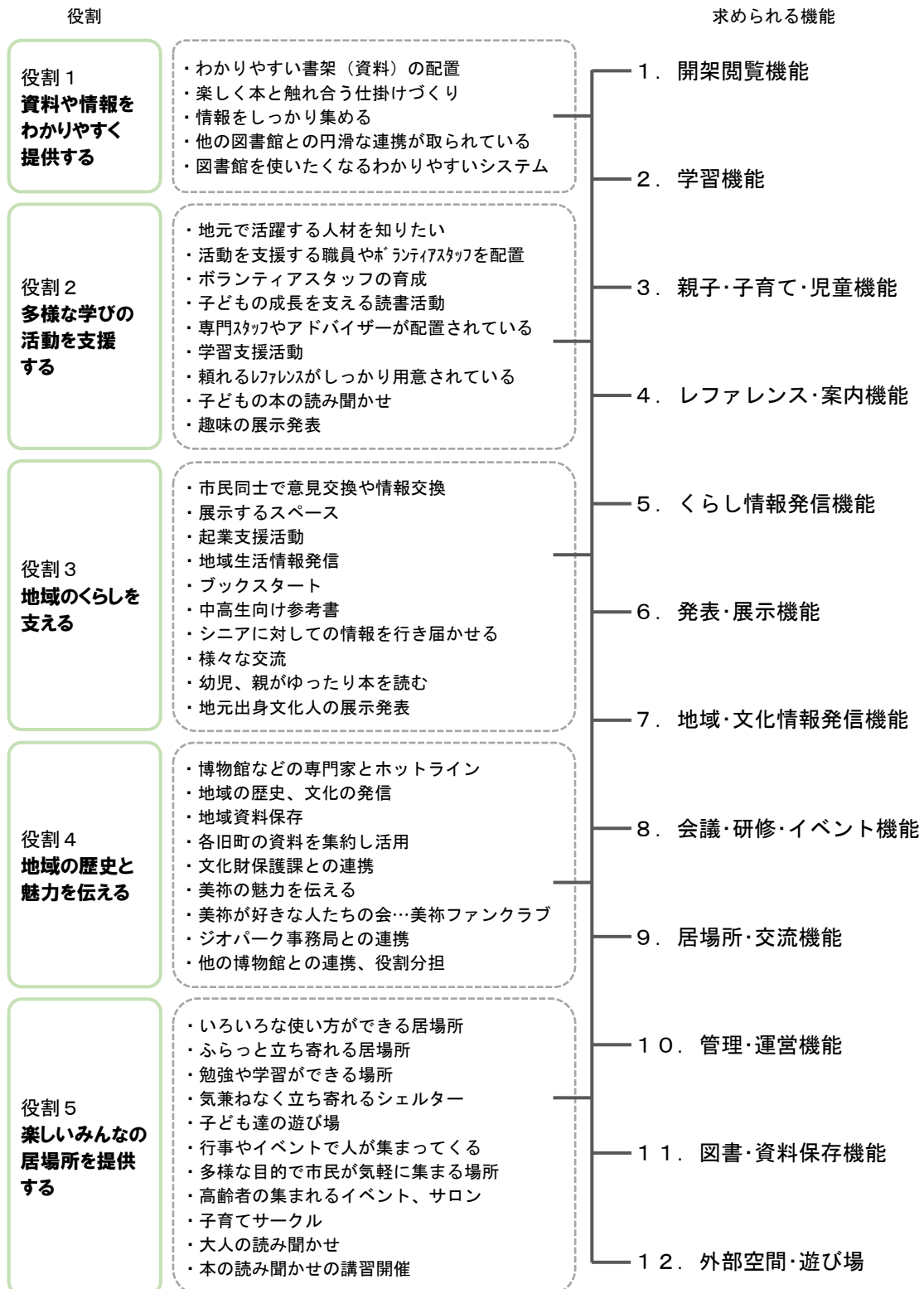
5つの役割を担うために必要な「機能」、「空間」、「サービス」について出された意見を基に、相互の関係を整理しました。

役割	求められる機能
役割 1 資料や情報をわかりやすく提供する	・ わかりやすい書架（資料）の配置 ・ 楽しく本と触れ合う仕掛けづくり ・ 情報をしっかり集める ・ 他の図書館との円滑な連携が取られている ・ 図書館を使いたくなるわかりやすいシステム
役割 2 多様な学びの活動を支援する	・ 地元で活躍する人材を知りたい ・ 活動を支援する職員やボランティアスタッフを配置 ・ ボランティアスタッフの育成 ・ 子どもの成長を支える読書活動 ・ 専門スタッフやアドバイザーが配置されている ・ 学習支援活動 ・ 頼れるレファレンスがしっかり用意されている ・ 子どもの本の読み聞かせ ・ 趣味の展示発表
役割 3 地域のくらしを支える	・ 市民同士で意見交換や情報交換 ・ 展示するスペース ・ 起業支援活動 ・ 地域生活情報発信 ・ ブックスタート ・ 中高生向け参考書 ・ シニアに対しての情報を行き届かせる ・ 様々な交流 ・ 幼児、親がゆったり本を読む ・ 地元出身文化人の展示発表
役割 4 地域の歴史と魅力を伝える	・ 博物館などの専門家とホットライン ・ 地域の歴史、文化の発信 ・ 地域資料保存 ・ 各旧町の資料を集約し活用 ・ 文化財保護課との連携 ・ 美祿の魅力を伝える ・ 美祿が好きな人たちの会…美祿ファンクラブ ・ ジオパーク事務局との連携 ・ 他の博物館との連携、役割分担
役割 5 楽しいみんなの居場所を提供する	・ いろいろな使い方ができる居場所 ・ ふらっと立ち寄れる居場所 ・ 勉強や学習ができる場所 ・ 気兼ねなく立ち寄れるシェルター ・ 子ども達の遊び場 ・ 行事やイベントで人が集まってくる ・ 多様な目的で市民が気軽に集まる場所 ・ 高齢者の集まれるイベント、サロン ・ 子育てサークル ・ 大人の読み聞かせ ・ 本の読み聞かせの講習開催

求められる空間	求められるサービス
・ ブラウジングコーナー ・ 分かりやすい書架配置 ・ 分かりやすいサイン ・ レファレンスカウンター ・ 閲覧スペース ・ 居場所 ・ 快適な閲覧席 ・ ゾーニングされた閲覧席	・ 分かりやすい検索システム ・ 専門スタッフによるレファレンスの充実 ・ 使いやすいホームページの充実 ・ 親子読書支援 ・ 学校図書館とのネットワーク ・ 物流システム
・ レファレンスカウンター ・ 人材情報バンク ・ ネットワーク環境が充実した環境 ・ おはなしの部屋 ・ 児童書架 ・ 学習室 ・ ブラウジングコーナー ・ 親子読書室	・ 研修会の企画 ・ 頼れるレファレンス体制の整備 ・ 各種団体との連携 ・ 専門人材の活用 ・ 子どもの読み聞かせ会の企画 ・ 大人の読み聞かせ会の企画
・ 学習室 ・ 会議室 ・ ホール、視聴覚室 ・ 多目的スペース ・ シニアの居場所 ・ 観光案内 ・ 地域情報コーナー ・ 図書館ならではのイベントの実施スペース ・ 学習スペース（みんなで見守るスペース） ・ ギャラリー	・ 暮らしに役立つ講座の企画 ・ 地元企業の紹介コーナー ・ 公設塾「みねと」との連携 ・ 子どもの居場所の提供 ・ パソコン、スマホ使い方講座会の実施 ・ 選書会の開催
・ ギャラリー空間 ・ 掲示板 ・ 講座室 ・ 郷土史、地域資料コーナー ・ 閉架書架 ・ ジオパークコーナー、カルストコーナー ・ 市内博物館案内コーナー	・ 地域資料展示、地域文化紹介の企画 ・ 研修会の実施 ・ 地域資料検索システムの構築 ・ 展示コーナーの充実 ・ 市内4つ博物館との連携、プラットフォームとなる展示
・ フリースペース ・ サロン ・ コミュニティスペース ・ 様々な世代の居場所 ・ カフェ ・ 展示スペース ・ ふれあいサロン ・ ブラウジングコーナー	・ カフェの運営 ・ 市民のミーティングに利用する部屋の確保 ・ 駅に近い場所に立地し、駅との連携 ・ 図書館ボランティアの育成とネットワークづくり ・ 開館時間の工夫

3-2 新しい図書館の「役割」を担うために求められる「機能」

図書館が5つの役割を円滑に展開するために必要な機能について12の要素に整理しました。



12の機能ごとに、備えるべき要件についてアンケートや、あり方検討委員会での意見などを基に、整理しました。以下の備えるべき要件を基に、引き続き、検討を行っていきます。

1. 開架閲覧機能

- ・ 図書館の肝となる最も重要な機能
- ・ ゆったりした大きな一体の空間で、利用者が求める情報を円滑に探すことができるよう、書籍等のわかりやすい配置
- ・ 快適な閲覧ができるよう家具の形状や配置について注意深いデザイン
- ・ 本を読みやすいように光の環境の的確なデザイン
- ・ 本を探したり、閲覧したり、検索したり、開架書架の周りで様々な行為がしやすい空間づくり

2. 学習機能

- ・ 本を手に取り、ゆっくり、静かに読むことができるような場所
- ・ 図書館の資料を活用した学習や、調べ物がしやすいような空間
- ・ グループで図書館の資料や本を借りて、話し合いながら学習する(アクティブ・ラーニング)ことができるような部屋
- ・ 小・中学校と連携して、学習効果の向上につながる企画・活動

3. 親子・子育て・児童機能

- ・ 乳幼児や小学生、及びその親を対象として、子ども図書のコーナー
- ・ 身近に本や資料に触れられる環境づくり
- ・ 読み聞かせ会やブックトークなど、親子で本に親しむイベントの開催などを企画・運営
- ・ 読み聞かせや、親子で読書ができるような空間（お話の部屋など）
- ・ 子ども図書は、できるだけ入り口からわかりやすい位置に設け、声を出したり、騒いだりしても、他の利用者の迷惑にならないように配慮
- ・ 子育て世代が使いやすい授乳室や、子どもトイレ
- ・ 親が子育てに関する相談をしたり、親同士が交流したりすることができるスペース
- ・ 子どもを預けて本を探すことができるよう、子育て支援コーナーや託児機能の併設

4. レファレンス・案内機能

- ・ 何らかの資料を求める利用者に対して、的確な情報を提供
- ・ 資料検索のための備え付け利用者開放端末（検索システム）
- ・ Wi-Fi 環境を整備し、将来的に個人端末からアクセスできる検索システムの利用を促進
- ・ 検索システムは、利用者の動線が重ならないよう開架書架エリアに分散配置
- ・ 司書を中心とした専門スタッフによる対面での情報提供サービス
- ・ カウンターなどの作り方を工夫
- ・ 社会人が具体的な課題を解決するために、図書館を使った調べごとに対応できる適切なレファレンス機能

5. くらし情報発信機能

- ・ 地域の生活に関する細やかな情報を提供する場所
- ・ 各地域で行われるイベントや特産品などの情報を細やかに提供する情報発信
- ・ 壁面を使ったウォールギャラリーなどにより発信
- ・ 市内各地の情報収集の仕組みづくり

6. 発表・展示機能

- ・ 市民の日頃の活動の成果や、小・中学校の課題の作品発表、公民館講座の成果などを発表する場所
- ・ 多目的スペースやギャラリー
- ・ 地元出身文化人の作品展示

7. 地域・文化情報発信機能

- ・ ジオパークに関する資料コーナー
- ・ 市内4つの博物館の紹介や、一部展示などのためのサテライトスペース
- ・ 地域で開催されるイベントなどについての細やかな情報を発信する拠点
- ・ 郷土資料に関するコーナー

8. 会議・研修・イベント機能

- ・ 会議や研修、講座、ワークショップ、学習の成果発表や、様々なイベントに対応するための小ホール
- ・ 映像や音楽のための機器が整った視聴覚室

9. 居場所・交流機能

- ・ 市民の居場所になり、休憩や交流の場所
- ・ 資料や図書に触れる様々な状況に対応する空間を用意すると同時に、列車・バスの待ち時間調整や、送迎の待ち合わせ場所としても活用できる空間
- ・ ロビー空間、カフェ、ギャラリーなどとのつながり

10. 管理・運営機能

- ・ 図書館を管理する職員のための事務室を、全体の見通しの良い位置に配置
- ・ 傷んだ図書の簡易修繕などのための作業コーナー
- ・ 市民ボランティアのための活動室
- ・ 他の図書館から借り受ける図書の受け入れ、あるいは他の図書館へ貸し出す図書の搬出のためのスペース
- ・ 寄贈図書の一時保管スペース

11. 図書・資料保存機能

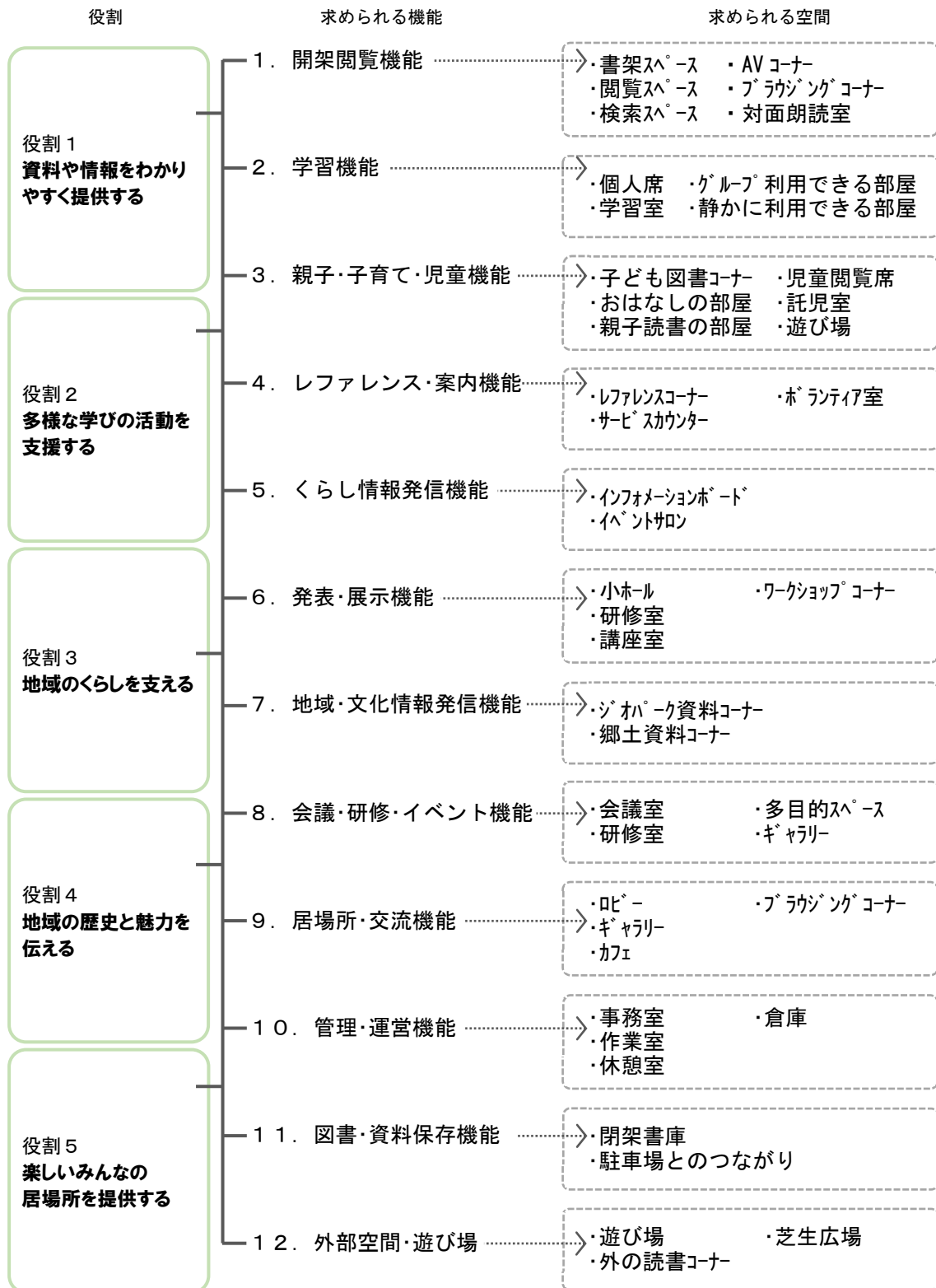
- ・ 利用者に公開されていない資料や開架書架に置ききれなくなった本、利用回数が少なくなった本などのための倉庫
- ・ 各種地域資料の保存のための倉庫

12. 外部空間・遊び場機能

- ・ 建物の周囲を豊かな外部空間で包み、子どもたちや、親子連れのための遊び空間と繋がる工夫
- ・ 高齢者の居場所にも、イベントのための空間にも使うことができ、中心市街地の賑わいの再生に貢献する芝生広場

3-3 新しい図書館の「機能」を支える「空間」

1 2 の機能要素に対応して求められる空間について整理しました。



3-4 新しい図書館の「役割」を担うための「サービス」

図書館が、市民が求める役割を担うためには、運営・サービスのあり方が重要です。運営方法や運営主体のあり方を工夫して、市民に寄り添ったサービスを展開する必要があります。

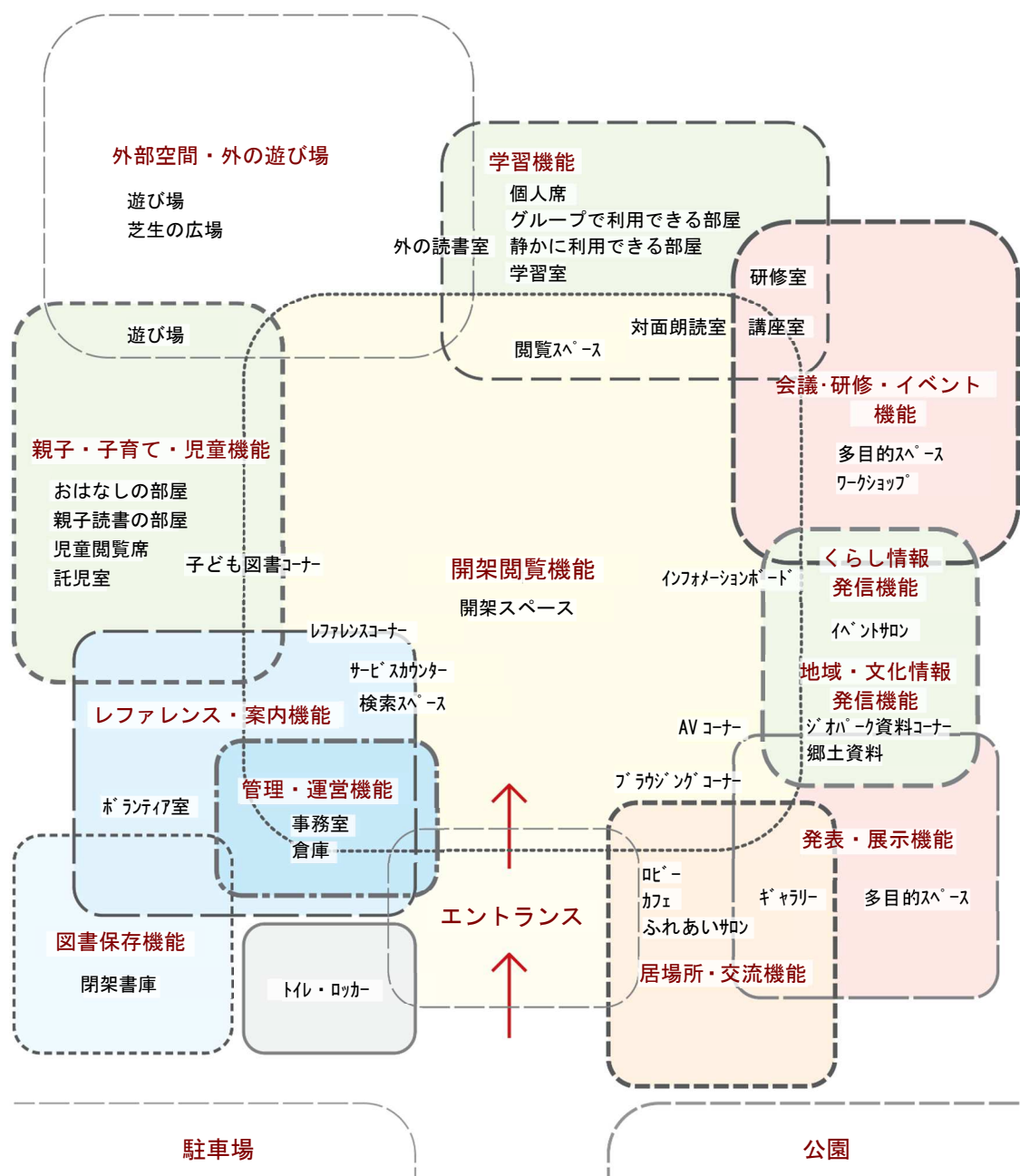
役割	求められるサービス
役割1 資料や情報をわかりやすく提供する	・ 分かりやすい検索システム ・ 専門スタッフによるレファレンスの充実 ・ 使いやすいホームページの充実 ・ 親子読書支援 ・ 学校図書館とのネットワーク ・ 物流システム
役割2 多様な学びの活動を支援する	・ 研修会の企画 ・ 頼れるレファレンス体制の整備 ・ 各種団体との連携 ・ 専門人材の活用 ・ 子どもの読み聞かせ会の企画 ・ 大人の読み聞かせ会の企画
役割3 地域のくらしを支える	・ くらしに役立つ講座の企画 ・ 地元企業の紹介コーナー ・ 公設塾「みねと」との連携 ・ 子どもの居場所の提供 ・ パソコン、スマホ使い方講座会の実施 ・ 選書会の開催
役割4 地域の歴史と魅力を伝える	・ 地域資料展示、地域文化紹介の企画 ・ 研修会の実施 ・ 地域資料検索システムの構築 ・ 展示コーナーの充実 ・ 市内4つの博物館との連携、プラットフォームとなる展示
役割5 楽しいみんなの居場所を提供する	・ カフェの運営 ・ 市民のミーティングに利用する部屋の確保 ・ 駅に近い場所に立地し、駅との連携 ・ 図書館ボランティアの育成とネットワークづくり ・ 開館時間の工夫

第4章 施設整備の基本方針

4-1 施設構成の基本的な考え方

新しい図書館に必要な機能については、新しい図書館の「役割」を担うために求められる「機能」(p. 15-18) で確認した内容で構成します。それぞれの機能ごとに空間相互のつながりのあり方(空間関係)を考慮しながら「新しい図書館の全体構成」(図-4)を決定していきます。

(図-4)新しい図書館の全体構成



4-2 施設規模の設定

新しい図書館に必要な面積、蔵書冊数、資料費、職員数について、「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準（報告）」の「参考資料 数値目標の例」と「公立図書館の任務と目標」に基づき算出し、美祢市の図書館の現状と比較しました。

	参考資料数値 目標の例 による算出	公立図書館の 任務と目標 による算出	美祢市の図書館の現状			
			市内3館の 合計値	美祢市立 中央図書館	美東地域 図書館	秋芳地域 図書館
延床面積 (㎡)	1,850	1,937	1,348	901	111	336
蔵書冊数 (冊)	116,610	136,130	184,334	122,654	30,549	31,131
資料費 (千円)	21,057	21,543	5,642	4,810	410	422
年間受入冊 数(冊)	8,688	10,934	3,613	3,031	288	294
職員数 (人)	10	11	9	4	2	3

※美祢市の人口 24,046 人（2019 年美祢市統計書）として算出

施設規模の目標値

美祢市全体の人口規模を基に、2つの指標により算出した施設規模、蔵書冊数、資料費、年間受入冊数、職員数などを参考に、美祢市立図書館の全体の延べ床面積、蔵書冊数、職員数について目標値を設定します。上記表より、中央図書館と2つの地域図書館を合わせて約 1,900 ㎡を目標とします。既に、美東地域図書館、秋芳地域図書館それぞれ 150 ㎡程度で整備計画が進行していますので、中央図書館は、図書館本来の規模として、約 1,600 ㎡を目安にして計画を進めます。

	市内3館の 合計値	美祢市立 中央図書館	美東地域 図書館	秋芳地域 図書館
延床面積 (㎡)	1,900	1,600	150	150
蔵書冊数 (冊)	検討中	検討中	30,000	30,000
職員数 (人)	検討中	検討中		

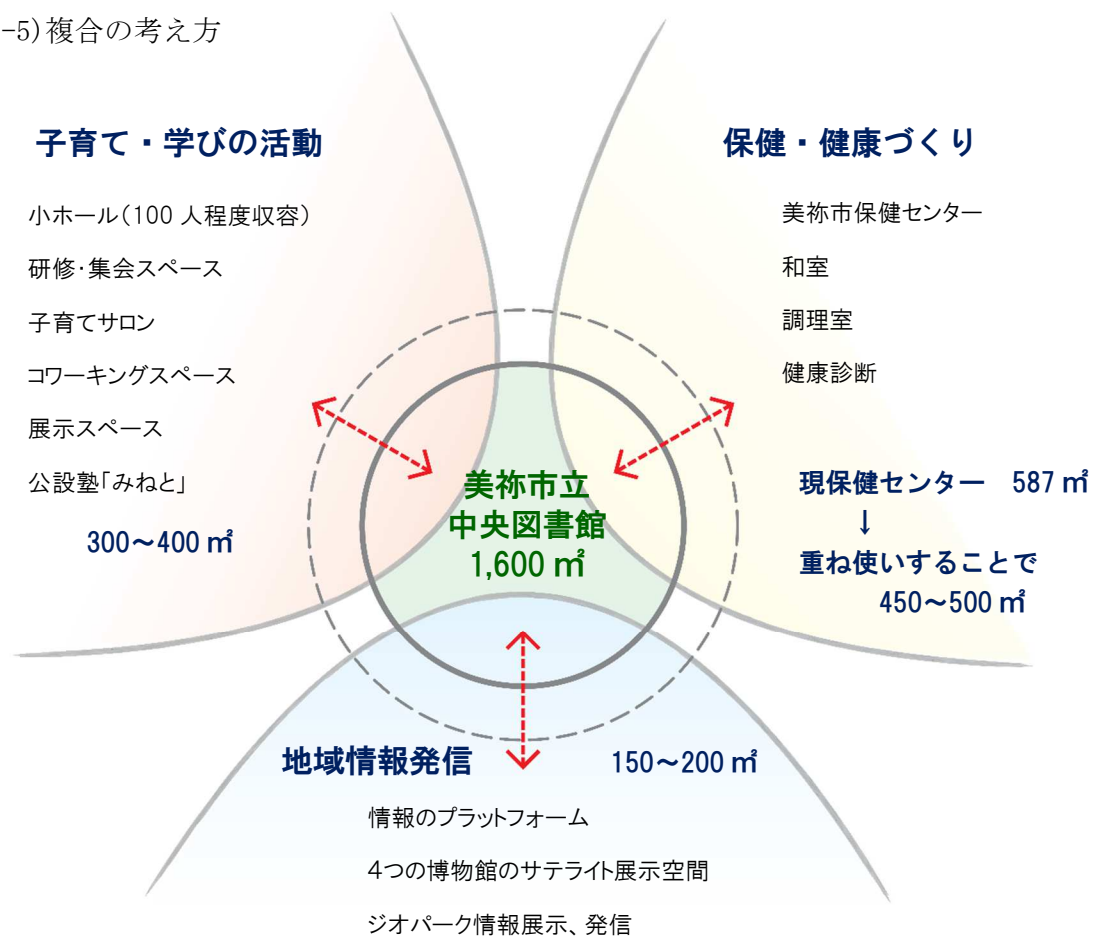
また、今後、中心市街地において市民の暮らしの利便性の向上を図る上で、関連する他の公共施設などとの複合化の検討が重要であると考えています。機能や空間の重ね使いなどの工夫で、できるだけコンパクトに構成する必要があります。引き続き、次の段階でも複合化については検討を行っていきます。

第5章 他の施設との複合・融合について

5-1 まちなかの他の施設との複合・融合

市民アンケートでは、図書館と複合していると良いと思う施設に関しては、カフェが最も多く、次いで、子育て関係の施設への要望が多く、研修室、講座室、展示ギャラリーが続きました。また、既存の保健センターの老朽化に伴う機能の更新を考える必要があること、市内4つの博物館が点在し、それぞれの特色がわかりにくいので、サテライトのような施設があったら良い、などの意見もあり、合築複合することで、効果的であると思われる施設との関係を整理します。(図-5)

(図-5) 複合の考え方



5-2 複合化の試案

図書館を中心に、子育てや学びの活動、保健・健康づくり、地域情報発信という機能が複合した施設の構成案です。類似機能の「重ね使い」が可能となり、また、「ついで利用」、「ながら利用」により、全体面積をコンパクトにできるなど複合化のメリットが期待できます。(図-6)

・ 子育てや学びの活動

子育て中の親たちが子育て情報を得たり、子育ての講座に参加したりする中で、親同士の交流などが生まれます。親子で気兼ねなく本に親しめる場所があります。生涯学習講座と連動した書籍を借りることができます。子どもたちは遊び場で思いきり遊ぶことができます。

・ 保健・健康づくり

保健センターに来た市民が、健康に関する書籍を借りて帰ることができます。保健センター主催の健康講座を小ホールで開催し、健康相談や健康体操教室の会場に健康関連図書の展示コーナーを設置します。健康をテーマにした各種のプログラムなどを実施することができます。

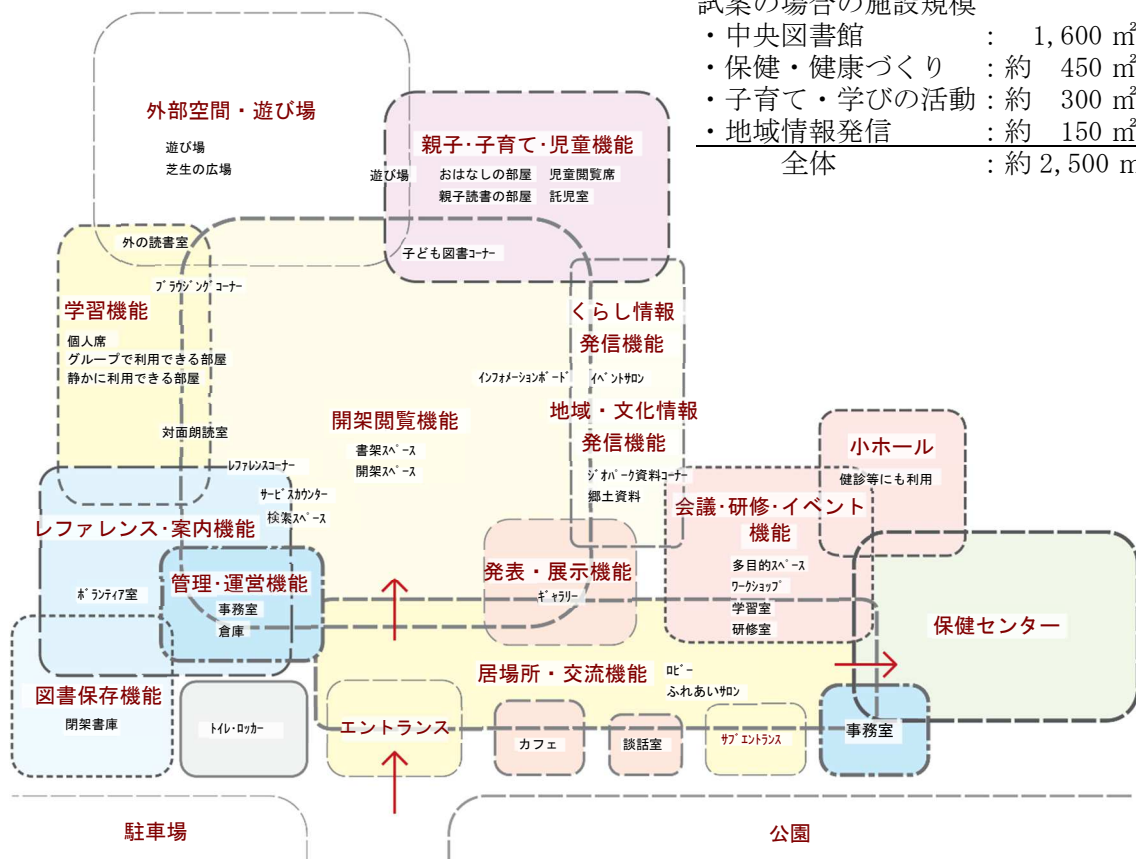
・ 地域情報発信

市内にある4つの博物館の情報のプラットフォームとなる展示空間を設けます。ジオパークに関する充実した情報を4つの博物館と連携して提供します。各種のイベント情報を掲示、地元出身文化人の作品を展示するギャラリー空間などを組み合わせることでつくることができます。

(図-6)複合化した機能構成の例

試案の場合の施設規模

・中央図書館	: 1,600 m ²
・保健・健康づくり	: 約 450 m ²
・子育て・学びの活動	: 約 300 m ²
・地域情報発信	: 約 150 m ²
全体	: 約 2,500 m ²

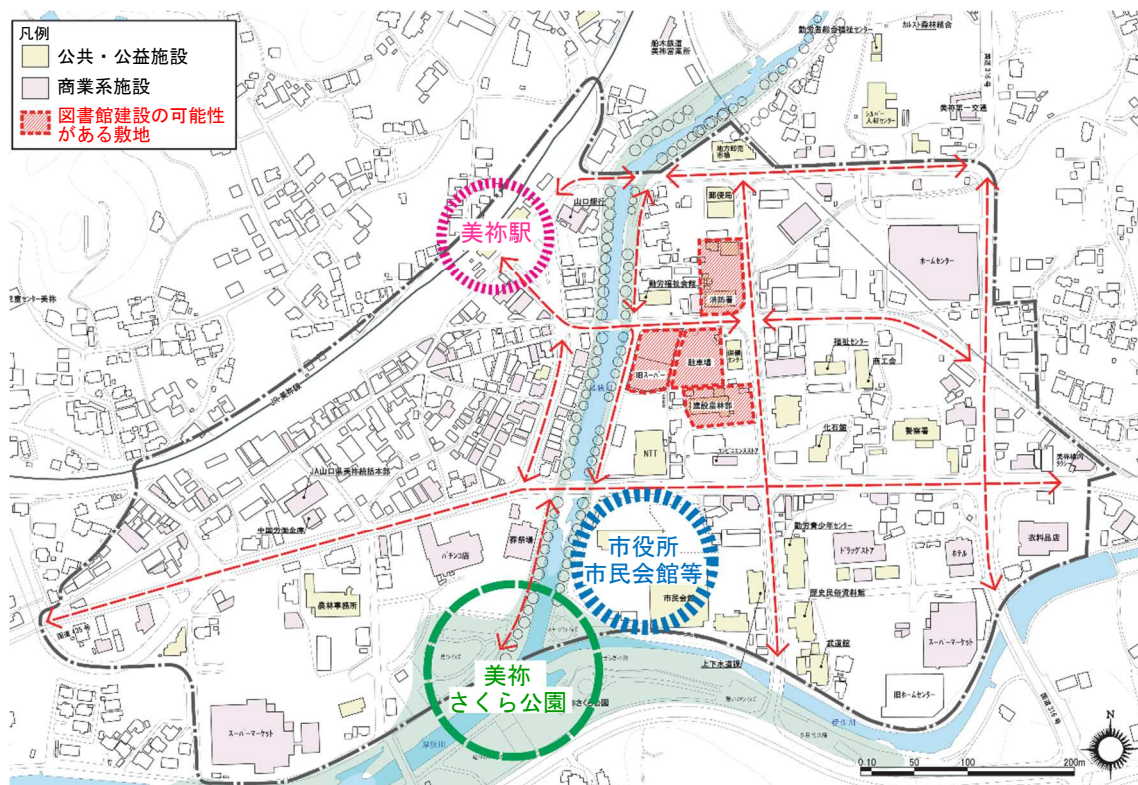


5-3 施設の立地について

新しい図書館の建設場所の選定は、これからの市の中心部のまちづくりを考える上では極めて重要です。市の中心部では、旧丸和跡地、吉則駐車場、消防署の移転に伴う跡地、農林課などの建物の跡地、などが建設可能な土地です。(図-7)

これらの敷地は、美祢駅に近い、高校のスクールバス発着場に近い、新しい市庁舎に近い、厚狭川の桜並木や、さくら公園に近い、郵便局に近いなど、立地上の利点があります。これらの特性を生かし、子ども達が思い切り遊び、市民がゆっくり過ごすことで、新しい人の流れをつくり、市の中心部の賑わいの再生が期待できます。

(図-7)図書館建設の可能性がある敷地



第6章 運営における「美祢システム」の構築

6-1 図書館運営の「美祢システム」について

図書館の運営にあたっては、美祢市立図書館の設置及び管理に関する条例第3条に定める「県立及び近隣市町図書館、学校、公民館等との連携及び協力」の事業を行うことを重視します。

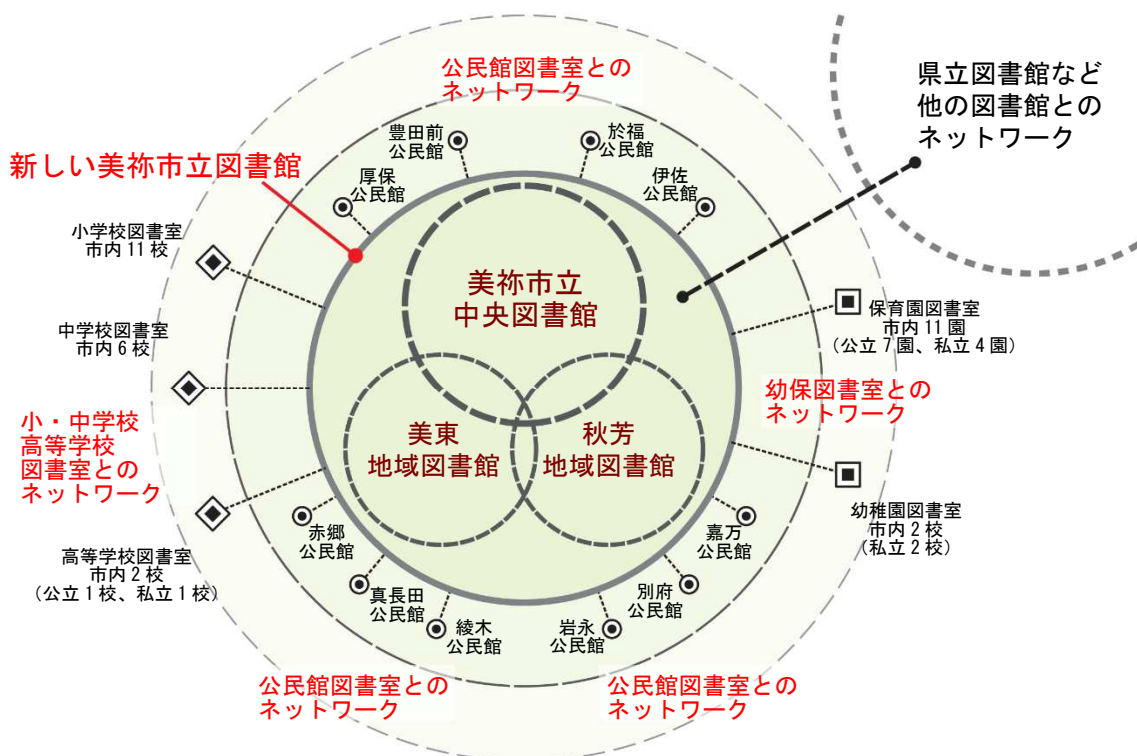
基本構想では、この仕組みのことを「美祢システム」と名づけ、次のように表現しました。(図-8)

「各地区の公民館図書室、小学校・中学校・高等学校図書室、および、保育園、幼稚園の図書室が、緊密な連携を図り、全体がひとつのシステム「美祢システム」として働く図書館づくり」

「中央図書館と2つの地域図書館、および公民館図書室、小・中学校・高等学校図書室、幼稚園・保育園図書室などが、緊密な連携のもと、ひとつのシステム「美祢システム」として働き、市民の身近にサービスが行き届く図書館」

その後の基本計画策定の議論を踏まえ、この「美祢システム」を効果的に運用するため、周辺市町や山口県立山口図書館との連携を一層深めていきます。

(図-8) 美祢システムの構成図



6-2 市内3図書館、公民館図書室、学校図書室とのネットワークシステム

美祢市には3つの公共図書館に加えて、13の公民館、11の市立小学校、6つの市立中学校、2つの県立高校と私立高校が存在します。「美祢システム」と称する図書館サービスシステムでは、中央図書館を中核拠点、2つの地域図書館を地域拠点と位置づけ、これらの中核と地域の拠点から公民館図書室や学校図書館への図書の配送サービスを展開します。

その際、配送先・配本先に図書が置かれているだけの状態にならないように最大限の注意を払います。ただ図書が置かれているだけの空間では、図書がもつ可能性は十分に生かされません。「美祢システム」では、図書を配送・配本するだけでなく、図書を生かした活動を一体的に届けます。具体的には図書の読み聞かせや読書相談への対応、出張レファレンス等、各地各所に配送されるのは図書館サービスそのものであるよう留意します。

なお、以上のような「美祢システム」を美祢市が独力での行政サービスとしてすべてを実現することは不可能です。行政としての美祢市の役割と責任は果たしつつ、在住・在学・在勤の市民の方々との協働によって「美祢システム」を実現する必要があります。この協働を実現するための手法は今後運営計画やサービス計画等で策定していきます。

6-3 他の図書館との連携

山口県内の自治体として美祢市は山口県立山口図書館の図書館間協力を活用できることを十分に生かし、美祢市では提供しきれない図書やサービスの提供を図ります。特に山口県立山口図書館による巡回図書館を受動的に待つのではなく、美祢市の図書館サービスとの相乗効果を最大限に発揮できるような県市協議を進めます。

また歴史的に関係の深い周辺市町の図書館サービスとの連携を、現状の利用者カードの相互発行に留まらず、より深める方向で協議を進めます。

これらの県内の図書館との連携とは別に、国立国会図書館が提供する図書館向けデジタル化資料送信サービスに参加するほか、市民が自宅やスマートフォンから利用できる個人向けデジタル化資料送信サービスの市民向け啓発に努めます。

6-4 図書館の運営のあり方

図書館運営は、地方自治の本旨に基づき、誰もが気軽に安心して利用でき、市民生活に役立つサービスや資料の提供がなされることが基本です。その意味で、運営方法や運営体制は、図書館が市民に親しまれるものになるかどうかに関わる、極めて重要な要素です。

一般的に図書館の運営方式は、直営方式と指定管理方式が考えられます。

直営方式は、運営の全てに関して美祢市が主体的に関わる方式です。運営スタッフは、基本的に市の職員が当たります。

指定管理方式は、地方自治法 244 条改正による指定管理者制度に基づき、市が指定管理者を選定し、条例に基づき施設管理を民間団体に委託します。

図書館運営の基本要件としては、

- ①図書館設置の目的を達成できるか
- ②生涯学習のための教育機関としての機能を維持できるか
- ③他の図書館等やボランティア活動との連携・協力が十分に行えるか
- ④図書館としての事業の継続性が確保できるか
- ⑤中立性・公平性が確保できるか
- ⑥無料の原則は維持できるか

などがあり、これらの要件を満たすために、いずれの方式がふさわしいかについて判断する必要があります。

「基本構想」(p. 26)でも確認しているように、上記の基本要件を満たすという観点からは、直営方式が望ましいと言えます。また、行政と市民が協働して行政運営を進めていくことが望まれている中で、市民の力を受け入れる体制が明確な方が、市民の協力も得やすいという面もあります。したがって、直営方式を基本として、市民の力を借りながら、美祢市独自の運営方法をつくりあげていきたいと思います。

第7章 今後の課題

7-1 市民が力を合わせつくる新しい図書館づくり計画の進め方

ここまで述べてきた新しい図書館や美祢市ならではの「美祢システム」を実現し維持していくためには、行政の取組に加えて、幅広い市民の力が必要です。同時にその際に必要となる市民の力は、美祢市民だけに頼るものではありません。産業や学校といった美祢市の地域の力も必要です。

こうした幅広い市民の力、言い換えれば産官学民の協働が新しい図書館づくりには欠かせません。「美祢市都市・地域拠点活性化計画」（平成2年3月）では、人口減少や高齢化、人口構造の変化や社会資本の老朽化から生じてくる財政状況の悪化が予測されています。このような見通しのなかで、美祢市の都市経営を持続・発展させていくには、協働によるまちづくりが必要であり、その具体策として産官学民の協働がいっそう重要になってきます。

こうした背景・事情も踏まえ、新しい図書館づくり計画は市民委員会を中心に極めて協働的に進んできました。今後、計画検討は施設の設計やサービスの協議へと進んでいきますが、引き続き市民が力を合わせてつくる「新しい図書館づくり」を進めていきます。その際、他都市にみられる優れた実践にも学びながら、美祢市ならではの協働を実現していきます。

7-2 図書館そだて会議(仮称)の実践

これまでの計画検討は、美祢市立図書館あり方検討委員会の議論の中に、一般市民の方も加わる形で進めてきましたが、市民が力を合わせて新しい図書館づくりを引き続き実現していくために、今後、市民の主体的な参加による「図書館そだて会議(仮称)」を実施することを検討します。

図書館そだて会議は、計画の初期の段階から市民が参加し、図書館のあり方の検討から、設計段階、施工段階を経て、実際の運営まで主体的に関わっていこうとする協働の実践・実践の場（プラットフォーム）です。

第8章 事業計画

8-1 整備スケジュール

基本計画策定期間中では、図書館を中心とした公共施設の複合・融合の方針を確定できるまでの検討ができていないのが現状です。基本計画作成の後に、関係課と連携しながら、市の中心部のまちづくり計画（立地適正化計画など）を踏まえた複合化の検討を十分な時間をかけて行う必要があると考えられます。そして、複合化の方針が確定した後、基本設計・実施設計に進んでいく流れを大切にすることが重要であるといえます。従って、概ねの整備スケジュールは以下に示す流れを考えています。（表-2）

年度	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
基本構想	基本構想						
基本計画		基本計画					
複合化構想				複合化構想			
基本設計 実施設計					基本設計 実施設計		
建設 工事						建設工事	

（表-2）整備スケジュール

8-2 概算事業費

図書館の基本機能 1,600 m²を整備する場合の基本設計・実施設計料、工事監理料、建築本体工事費を示します。ただし、図書館と他のどのような機能を組み合わせるか、全体でどれくらいの規模になるのか、それらの考え方によって、全体事業費は大きく変わります。

複合・融合の方針づくりが極めて重要であるといえます。

	概算事業費（千円）
基本設計・実施設計料	65,000
工事監理料	27,000
建築本体工事（注1）	1,014,000
合計	1,106,000

（注1）上記の建築本体工事費には、備品購入費や敷地造成等の費用は含まれていません。



美祢市立図書館基本計画

美祢市教育委員会 生涯学習スポーツ推進課

〒759-2292 山口県美祢市大嶺町東分 326-1

TEL : 0837-52-5261 FAX : 0837-52-2562
